

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まります

マイナンバーって何？

マイナンバーとは、10月から日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことです。

年金や医療・介護などの社会保障関係の手続きや、税務関係の手続きなどの際に、マイナンバーを示すことで複数の行政機関にある個人情報をも効率的に活用し、行政手続の負担を軽減するとともに、行政サービスがより正確で早くなります。

いつから始まるの？

まず今年の10月から通知カード(紙製)が世帯ごとに、住民票の住所あてに送付されます。通知カードとは、一人ひとりのマイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。

通知カードと合わせて、個人番号カードの交付申請書が届きますので、顔写真を添付して申請すると、平成28年1月以降に個人番号カードが届きます。個人番号カードは身分証明書として利用でき、交付手数料は無料(ただし、紛失等による再交付の場合は再交付手数料がかかります。)

実際にマイナンバーの利用が開始されるのは次のとおりです。

平成28年1月～

- ・社会保障・税・災害対策の手続でマイナンバーの利用が開始
- ・申請者に個人番号カードを交付

平成29年1月～

- ・国の行政機関の間で情報連携を開始 携帯

平成29年7月～

- ・地方公共団体等も含めた情報連携を開始



愛称：マイナちゃん

◎問い合わせ先 総務課住民係(内線211)

白谷やわらぎ霊園の使用者の募集について

町では、このたび町有新墓地「白谷やわらぎ霊園」を開設することとなりました。つきましては、使用者を次のとおり募集いたします。

1. 名称 白谷やわらぎ霊園
2. 所在地 小平町字白谷193番1(現白谷墓地隣接)
3. 区画数 120区画 ■12㎡タイプ(3m×4m) 41区画 ■8.1㎡タイプ(2.7m×3m) 79区画
4. 使用料 12㎡タイプ 町内在住者 144,000円 町外在住者 288,000円
8.1㎡タイプ 町内在住者 97,000円 町外在住者 194,000円
5. 募集期間 平成27年10月13日まで
6. 申込先 役場生活環境課環境衛生係
7. 使用区画 管理上、使用区画については指定しますのでご了承願います。
募集期間終了後、応募者による抽選を行って順番を決定し、使用区画を指定します。
募集期間終了後の申請者については、申請順に使用区画を指定します。

ご厚志ありがとうございました

小平町に対して、次の方々から多大なご厚志が寄せられました。厚くお礼申し上げます。(順不同、敬称は省略いたします。公表は本人の承諾を受けております。)

【一般寄付】

○ノース建商(株) 代表取締役 佐藤 功「社会福祉のため」

【ふるさと納税制度による寄付】

○紺野 庄一(名寄市) ○石黒 和義(栃木県鹿沼市) ○板垣 努(留萌市)

○菅原 一則(神奈川県茅ヶ崎市) ○黒澤 優(埼玉県さいたま市)

皆様のご厚志に感謝申し上げますとともに、町行政の運営・発展のため、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。